

地域のゴミ問題を考える

おおくぼ・ふよ

1938年釧路市にて出生。
19年北海道立保育専門学院卒業後、
11月開校の道立真駒内養護学校に勤務
1999年同校退職。仕事のかたわら自然
保護に関心をもち、地域の自然を守る
為1987年西の里原始林と緑を守る会を
つくり、その代表となる。
2000年4月より、子どもは自然の中で
こそ心豊かに育つ。遊びは子ども達の生
命をモットーに自宅を開放。子どもたち
に遊びの楽しさ、読書の楽しさを伝
える。

大久保 フ ヨ

本文のねらい

古くて新しいのがゴミ問題ではないかと思
います。かつて西の里に産業廃棄物処分場が
できると話があった時、地域の住民で「西
の里環境を守る会」を結成して反対運動をやっ
てきました。結果的には木くずだけ焼却する
処分場ができてしまいました。環境を守る会
の運動を通して今一度、ゴミ問題を考えてい
きたいと思いました。

人間が生活していく上でゴミの問題は避けてと
うれません。又、ゴミの問題も家庭のゴミから産
業活動で出されるゴミ、はてまた原発から出され
る核のゴミまで考えると大変範囲が広くなります。
ゴミの問題はまた、自然環境とも密接な関係があ
りますから。そこで地域のゴミ問題を地域の環境
を守る会の運動を通してのべたいと思います。

一 西の里の環境を守る運動

野幌原始林に隣接した西の里の丘陵地帯に、札
幌から運び込まれるゴミが捨てられ始めたのは一
九七〇年代後半。一九八三年、とど山に「一中建
工」の産業廃棄物安定型処分場が計画され、広島
町の反対を押し切って許可されました。申請書類
よりもはるかに大きい穴を掘り、その中に許可外
のゴミを大量に捨て続けていました。一九八五年
には車のトランクに詰め込まれた殺人死体を道警
の捜査で発見。行方不明になっていた恵庭の女性
社長で、殺人、遺棄した犯人は逮捕されましたが、
廃棄物処理法に違反して車や死体を埋めた「一中」
は処罰されずに事件は決着しました。何故かとい

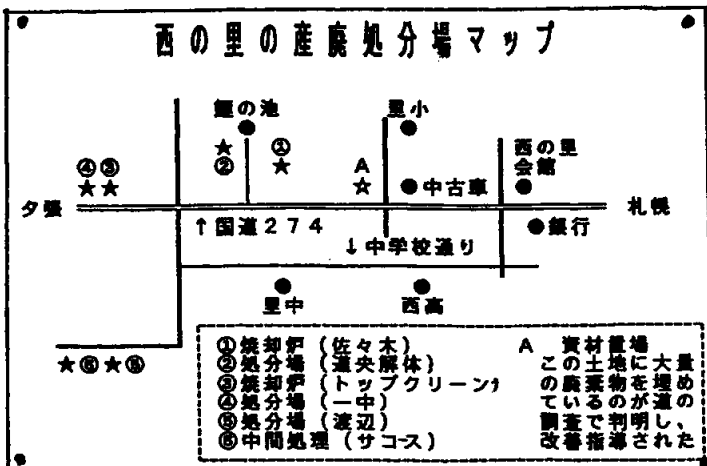


図1

うと、処分場が「知らない間に捨てられていた」
との主張が通ったのです。死体はともかく、自動
車がゴミに投げ捨てられているのをチェック出来
ないような、ずさんな管理体制を、当時の廃棄物
処理法では処罰しなかったのです。
一九八八年、新たに七カ所の処分場計画が明ら
かになり、「札幌のゴミ捨て場はゴメンだ」を
スローガンに「西の里の環境を守る会」(代表扇
子幸一)が誕生し活動を始める。その結果、六カ
所の計画が立ち消えになり、許可された一カ所も
町内会と大変厳しい「公害防止協定」を結び、そ

の内容は現在も守られて、モデル的な埋め立てをしています。しかし、それ以外の西の里にある最終処分場や焼却炉の操業は問題があり、当会の調査で違反や、不法処理の数々を指摘し、指導監督を行う道庁の姿勢も含めこの十一年間は産廃と闘ってきました。その結果、広島町は現在の六カ所以上の最終処分場は認めないとの基本姿勢を示し（西の里三カ所、大曲三カ所）、新たな処分場を認めていません。

また大量の産廃を排出する札幌市も重い腰をようやくあげ、受け入れ側の周辺市町村と協議のテーブルにつき、「基本計画」を策定して産廃のリサイクル施設を造るなど、市外への持ち出し抑制に努力するようになりました。一九九五年、北の里の農地に計画した焼却炉の予定地に、産廃を大量に不法投棄している事実が当会の調査で明らかになり、近隣住民と共に警察に告発され六〇日間の業務停止など厳しい処罰が下された結果、処分場の営業ができなくなり、一九九八年同じ敷地で焼却炉を運転している系列の「トップクリーン北海道」に権利を委譲する動きがあり、当会が地元の説明会開催を道庁を通して求めたきだが、未だにナシのつぶてで、噂では売却話もあり、今後の動きに注目しています。

二 焼却炉とダイオキシン

ダイオキシンや環境ホルモンが生態系を狂わすことが明らかになり、大きな社会問題になっています。その発生はゴミの焼却や埋め立て処理が一因だと指摘されていますが、西の里にある三カ所の埋め立て処分場は「安定型」で素掘の穴に投げ込んであるだけなので、地下水汚染を防げません。

また、三基の焼却炉のうち、佐々木組とアコスは休業しています。休業中の二基は廃棄物処理が改正され昨年十二月からはダイオキシン規制が厳しくなったので、運転できなくなった旧型の炉で、燃し続けることが出来なくなったのです。規制をクリアした炉からは、出るはずのない黒い煙がモクモクと……………。

佐々木組が使用していた焼却炉は簡単な構造で、煙が煙突以外からも吹き出している燃温度の低い炉でした。（ダイオキシンは低温燃焼で発生する）。今後は、人家や畑に近い場所での焼却は避けなければなりません。またダイオキシンなどの有害物質が混入しているため、安定型に捨てられない焼却灰が「一中」の処分場に投棄され、一九九六年に道の指導で撤去されました。鯉を飼育している「渡辺養鯉」の稚魚が大量死したのは一九九六年。上流の道央解体の処分場の汚水が一因ではないかと、処分場の取水口を変更する工事をし、今は鯉も元気に成長しています。

とど山の花再生産農家に隣接した所に「サコス」の中間処理施設があります。中間処理とはゴミになった産廃を砕いたり燃やしたりすることで「サコス」はコンクリートを砕く許可しか持っていない施設のはず。そこに許可外の大量の産廃を受け入れて、道に無届けで小型焼却炉を設置し、能力以上のゴミを野焼き（たき火）で処理している煙がたびたび見える。野焼きは低温で焼くため、有害な煙や焼却灰が環境汚染を引き起こす恐れがあり、法律で厳しく禁止されている行為です。何回も道から注意されながらも、役所の休日を狙って野焼きが繰り返されていましたが、一九九七年の大晦日、数台のパトカーや消防者が「サスコ」を

取り囲み、野焼きの現場を確認しました。この法律違反を石狩支庁から厳しく指導され、昨年無届の焼却炉を撤去しました。

しかし、コンクリート以外のゴミの山は高くなる一方で、このような状況を放置している石狩支庁の指導体制に疑問を抱いている。

三 信頼されるゴミ処理を

人が生活すればゴミは必ずです。だからと言って違法処理を見逃していると、測り知れない環境汚染を起こし、後始末に莫大な税金を注ぎ込むこととなります。

西の里で操業している処分場でも、これまでに違法投棄されたゴミが土の下に大量に埋まっており、将来環境汚染を起こしたら、誰が責任を負うのか不安です。

「安かろう、悪かろう」が当たり前のような儲け主義の産廃業者の反省が求められます。

また、指導監督の権限を持つ道庁は、違法を見逃さない体制作りが早急な課題ではないでしょうか。一方、北広島市も、業者と締結した公害防止協定で、立ち入り調査の実施を掲げているのですから、こまめなパトロールでずさんな処理を見つけたら、石狩支庁と連携して指導する強い姿勢が、きれいな環境を効果的に守ることになると思います。

なによりもゴミになるものを作らない企業努力を、国として推進する取り組みが必要です。地域の優れた環境を守ろうとする住民とゴミを処理しようとする業者との対立ではゴミ問題は根本解決にはなりません。

（西の里の環境を守る会ニュースより抜粋）

四 廃棄物の実態 (平成十年度)

一般廃棄物 二六、八〇三t

(一人 八九八kg)

家庭系 一八、五一四t

事業系 八、二八九t

産業廃棄物 五二、八二六t

(コンクリート 五九%)

(アスファルト 二三・一%)

粗大ゴミ 三五九t

五 産業廃棄物処分場の実態

一般産業廃棄物処分場 (市営)

北広島市クリーンセンター

埋め立て量 三〇三、九〇〇㎡

(平成四十二年)

一六一、〇〇〇㎡

(平成十二～一七年)

産業廃棄物処分場

① 北広島市クリーンセンター (管理型)

廃プラスチック、動植物性残土、金属くず、汚泥、燃え殻、ガラスくず、動物糞尿、死

体

(平成十年度実績 二、七二六t)

② 佐々木組 西の里九二九一 (安定型)

平成十五年まで一〇、〇五二㎡

北広島市との公害防止協定

コンクリートから、建築廃材 (除く、木くず)、廃プラスチック、ガラス、金属

くず

③ サンケイ興業 大曲七七五一一九 (管理型)

平成十五年まで四二、三五一㎡

北広島市・大

曲東町内会との

公害防止協定

建築廃材、廃

プラスチック、

木屑、汚泥、動

物糞尿、残土、

その他

④ 豊平公益協業組

合 大曲四四一

(管理型)

平成十四年まで

二、六七九㎡

北広島市・大

曲東町内会と公

害防止協定

汚泥、燃え殻

⑤ 渡辺興業 西の

里八九七 (安定型)

平成十五年まで

二六、六五二㎡

北広島市・平

成町内会と公害

防止協定

建築廃材、ガ

ラスくず、金属

くず、廃プラ

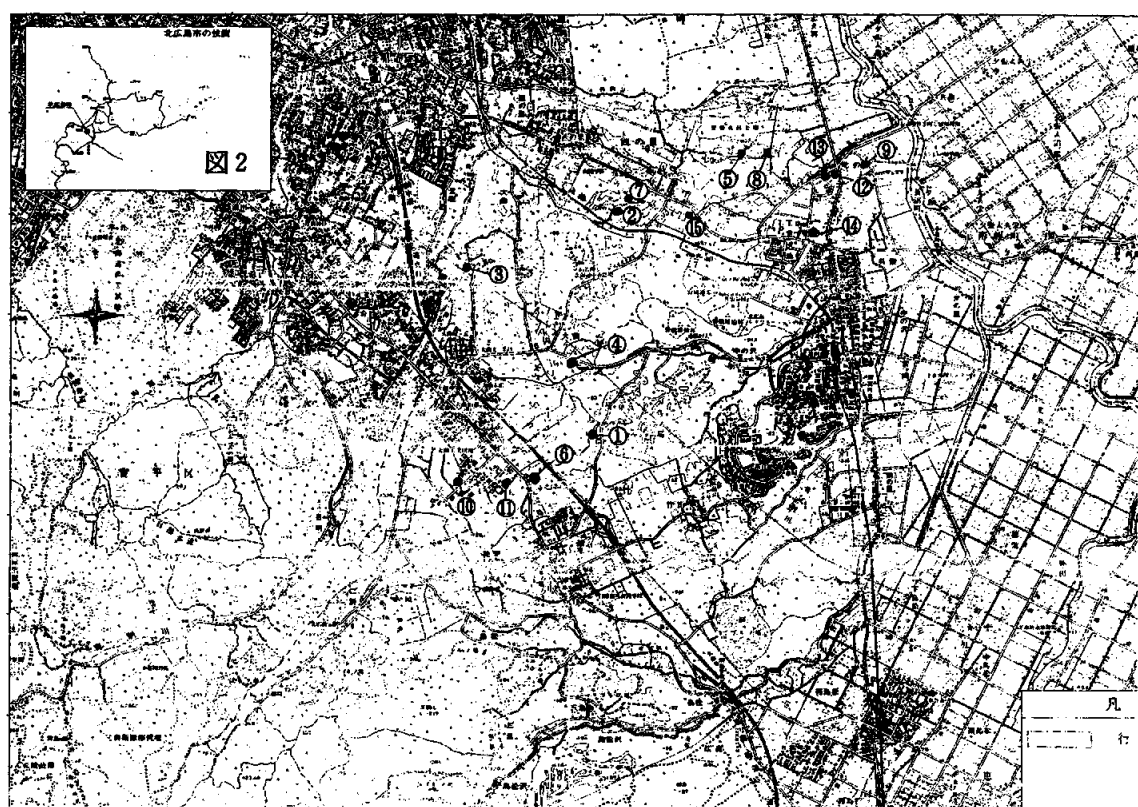
スチック

⑥ アルミ総業 輪

厚三三三 (安定型)

平成十五年まで

一六、七八七㎡



1989年 一中処分場

現在名をトップクリーンと改め、木くずの焼却炉
下の大穴はすべて埋められる。



北広島市・輪厚町内会と公害防止協定

建築廃材、廃プラスチック、残土、金属く

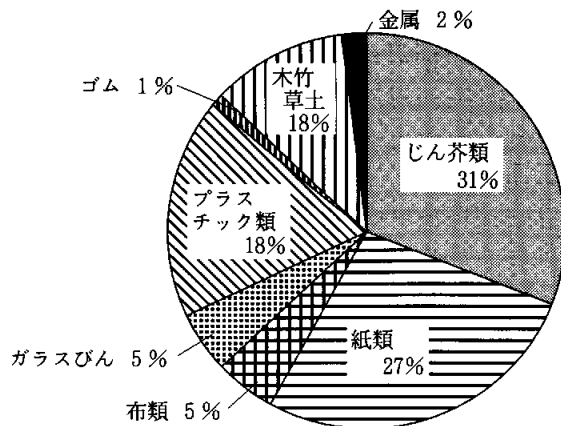
ず

- ⑦ 中間処理 焼却炉（木くず）
クリーンワース道央 西の里八四二
- ⑧ 日吉解体 西の里八八四
- ⑨ 森崎重機 北の里三一五 八八四㎡
- ⑩ アサヒブリテック 大曲工業団地
・ 中間処理 焼却炉
- ⑪ アールアンドイー 大曲工業団地
環境開発工業 北の里四二
- ⑫ 中間処理（廃油） 焼却炉
道協クリーニング 北の里四二
- ⑬ 中間処理 焼却炉
トヨタコロラ札幌 北の里二一七
- ⑭ 中間処理（廃タイヤ） 焼却炉
トップクリーン 西の里二六一
- ⑮ 中間処理（木くず） 焼却炉

六 家庭ごみの組成

北広島市では家庭ゴミの収集ではまだ遅れています。他の地方できちんと分別収集がされていますが、北広島市ではまだきちんとできていません。平成十二年度からするようになります。（紙類、プラスチック類、缶、ビン等を別々に）先日、神山桂一氏の「人間活動とゴミ問題」というテーマの講演を聞きました。家庭のゴミから、核のゴミの話まで、調度臨界事故のあった後でしたのでみんな真剣でした。氏は科学者の一人として原発には反対しております。核の恐ろしさをよく知っているからです。話しのなかで言われた三つのこ

- ・ 同じ世代の人間に迷惑をかけない。
- ・ 次の世代の人間に迷惑をかけない。
- ・ 人間以外の生き物に迷惑をかけない。



は、私たちに生きる姿勢を語っていると
思います。人間、生きていくためにゴミ
は出ます。でも一人ひとりの努力でかな
りの量のゴミは減らすことができます。
節電に心がけて、原発をなくすことだっ
てできます。二十世紀はみんなで大変
なものです。二十一世紀はみんなで大変
された環境を修復していく世紀です。そ
んな生き方が望まれると思います。